

地域統括事務所の設置と管理

2012年10月号

1. 地域統括事務所とは？	SR	-	1
2. 地域統括事務所の法的位置づけと設置目的	SR	-	1
(1)地域統括事務所の法的位置づけ			
(2)地域統括事務所の設置目的			
3. 地域統括事務所の設置許可手続き	SR	-	3
(1)設置許可手続きの流れ			
(2)設置許可申請に必要な書類および情報			
(3)設置許可申請手続きに関する留意点			
4. 地域統括事務所設置条件	SR	-	6
5. 設置許可取得後の重要手続	SR	-	6
(1)銀行口座の開設			
(2)納税者番号の取得について			
(3)労働許可の取得およびビザの延長手続き			
(4)商務省への年次レポート			
6. 地域統括事務所の税務・会計手続き	SR	-	9
(1)会計記帳			
(2) 税務関係手続き			
7. 地域統括事務所代表者の交代にかかる手続き	SR	-	12
(1)地域統括事務所設置許可証変更届け			
(2)労働許可とビザ関係の手続き			
8. 地域統括事務所の閉鎖手続き	SR	-	12
(1)地域統括事務所登記のキャンセル			
(2)会計監査と法人税申告書の提出			
(3)残余資金の本社への送金			
(4)労働許可証とビザのキャンセル			
9. 現地法人への移行	SR	-	13